

薬剤師

環境局 環境管理部

環境規制課（北部環境保全監視グループ）

きたむら

北村 さん（令和4年度採用）



経歴

令和5年4月【現職】環境局 環境管理部 環境規制課（北部環境保全監視グループ）

大気汚染や騒音・振動等に係る発生源等の規制指導

令和4年4月 環境局 環境管理部 環境管理課（北部環境保全監視グループ）

大気汚染や騒音・振動等に係る発生源等の規制指導

ある1日のタイムスケジュール

始業	現場への	立入調査	昼休み	立入調査結果	事業者からの	翌日の	終業	退庁
出勤	メール確認			の資料作成	届出	立入準備		
●	●	●	●	●	●	●	●	●
8:45	9:00	9:30	12:15~13:00	13:30	15:00	16:00	17:30	18:00



あなたの担当している業務を教えてください。

私の職場は、大阪駅がある北区をはじめとした5区を担当し、市民の方の健康や生活環境を守るため、典型7公害のうち大気汚染、騒音、振動、悪臭等に関する規制指導の最前線で業務を行っています。例えば、建設現場等へ立ち入り、法令で定められた基準が守られているかを調べ、違反があれば指導します。

また、職場の窓口においては大気汚染、騒音、振動に関する機器の届出や建設現場で騒音等を発生させる作業の届出等を受付しており、基準の確認はもとより技術指導等を行うことで公害の未然防止に努めています。加えて、これらに関する市民の方からの相談を受けた時は素早く現場立入を行い、事実関係を把握するとともに事業者への指導を行っています。

どんな時にいまの仕事にやりがいを感じますか？

大都市である大阪市だからこそ、世間の関心を集めているような大規模な事業場に係る届出を受付することがあります。届出の対象となる機器が多く複雑であることから情報の整理に時間がかかるとともに、周辺に住居が密集していることから必要な対策や配慮を求めるなど、事業者とのやり取りを十分に重ねる必要があります。その結果、事業者が対策を講じることで、法令の基準を満たす適正な届出がなされ、審査手続きを完了した際には達成感があります。

また、市民の方から公害に関する相談を受け、解決の糸口が見えない時には不安を感じますが、立入調査を行い、事業者への指導や改善提案を通して、解決できた時はやりがいを感じます。

仕事をしていく上で心がけていることはなんですか？

私達は法令により規制業務を行っているため、その根拠となる法令を普段からよく読み、理解するとともに、日頃から意識して情報収集に努め薬剤師の専門的知識を活かした指導ができるようにしています。また、複数の職員で相談して対応しているようなイレギュラーな事例に対しては、積極的に関わることで先輩方の対応方法を学び、不足している知識や経験を補うようにしています。